

甲賀の茶づくり

甲賀市は、滋賀県内一の生産量を誇る茶の産地で、とくに「土山茶」と「朝宮茶」は名高く、製茶は甲賀を代表する地場産業となっています。

春から初夏にかけて、青々とした新芽が美しい茶畑では、茶摘みに大忙しの時期となります。お茶は、芽の成長によっても品質が左右されるため、その収穫や製造には短期間で多くの労力が必要となります。現在は機械化が進んでいますが、かつては手作業によるところが多く、茶摘みの時期には近隣から臨時に多くの人が雇われました。また、摘み取った茶の芽を煎茶に仕上げる茶揉みは焙煎師という特別な技術を持った職人さんが行いました。

明治5（1872）年に作成された、オーストリア・ウィーン万国博覧会に出品する物産調査報告書の中には、甲賀郡の特産として茶が挙げられています。ここには当時の製茶の手順や使用した道具が描かれ、多くの人々が製茶に携わっていた様子、また使われていた数多くの製茶道具類をうかがい知ることができます。

甲賀が伝統的な茶所であることを反映し、かつて使用されていた製茶道具が

近年多数寄贈されていることから、これらの道具を紹介する企画展を開催しています。

手作業からの技術改良を重ねてきた先人の努力がしのばれる、これらの道具類をぜひご覧いただき、甲賀の製茶業の礎に触れてみてください。



▲製茶道具 ▲茶揉み
（いずれも「製茶説」(国立国会図書館蔵)より)

土山歴史民俗資料館企画展
新収蔵品展―甲賀の製茶道具―
開催中
【期 間】 11月13日（日）まで
※月・火、11月6日（日） 休館
【開館時間】 10時～17時
【場 所】 土山歴史民俗資料館
第2展示室
【観覧料】 無料

土山歴史民俗資料館
TEL 66-1056 / FAX 66-1067

もっとゆたかに ～ハイトスピーチ、許さない～

STOP! HATE SPEECH

近年、特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的な言動がいわゆるハイトスピーチとして社会的関心を集めています。こうした言動は、人々に不安感や嫌悪感を与えるだけでなく、人としての尊厳を傷つけ、差別意識を生じさせることになりかねません。一人ひとりの人権が尊重され、豊かで安心できる成熟した社会の実現をめざす上で、ハイトスピーチは許されるものではありません。

2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催が決定し、外国人と接する機会は、今後ますます増加することが予想されます。民族や国籍等の違いを越え、互いの人権を尊重し合う社会を共に築きましょう。

多文化共生社会の実現をめざして

ハイトスピーチの他にも、外国人であることを理由に、アパートへの入居や公衆浴場での入浴を拒否されたり、理容店において外国人であることを理由に理容サービスの提供を拒否されるといった事実が生じています。

市では、「お互いの違いや良さを認め合い、ともに新しい市民文化を創造するまちづくり」を基本理念として、市民との協働による住みやすさナンバーワンの多文化共生社会の実現をめざしています。

外国人に対する偏見や差別をなくしていくため、市民の皆様も、文化等の多様性を認め、外国人の生活習慣等を理解・尊重するとともに、お互いの人権に配慮した行動をとるようにしましょう。

ハイトスピーチ解消のための法律が施行されました!

「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」が、本年6月3日から施行されました。

詳しくは、法務省のホームページをご覧ください。

http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken04_00108.html



担当
人権推進課 人権教育室
☎70-0022 / ☎70-3016

甲賀消防がのびのびおしらせ

『防災訓練に参加しましょう!』

日本では、毎年のように地震、台風、大雨などの自然災害が発生し、各地で多くの被害が出ています。今年4月にも、熊本県を中心とする熊本地震が発生し、69人の方々が亡くなるとともに、6,000人を超える人々が今なお避難所での生活を余儀なくされています。

さらに、地震に関しては、南海トラフ巨大地震や首都直下地震といった大規模地震の切迫性も指摘されています。

このような状況を踏まえ、被害を最小限に抑えるためには、一人ひとりが災害に対する正しい知識を身につけ、いざというときに落ち着いて的確な行動をとることが重要となります。



平成28年甲賀消防管内における各種災害の発生件数 (6月末現在)				
	火災	救急	救助	その他
甲賀市	34	1704	41	116
前年比	0	▲9	9	40

甲賀広域行政組合消防本部 予防課
☎63-79330 / ☎63-7940
組合ホームページ
<http://www.koka-koiki.jp>



「広報あいこうか」が
ホームページでもご覧いただけます

甲賀市ホームページ
甲賀市facebook ページ

<http://www.city.koka.lg.jp/>
<http://www.facebook.com/city.koka>



編集・発行

甲賀市役所 〒528-8502 甲賀市水口町水口6053番地 ☎0748-65-0650 / ☎0748-63-4554
業務時間 / 8時30分～17時15分(窓口延長日を除く)